

令和2年12月11日

留学生各位

国際文化研究科長

公益財団法人日本国際教育支援協会「令和3年度三菱商事  
留学生奨学金」の募集について（通知）

1. 支給金額 月額15万円
2. 支給期間  
博士前期課程：令和3年4月より博士前期課程修了まで（最長2年）  
博士後期課程：令和3年4月より博士後期課程修了まで（最長3年）
3. 応募資格
  - ・令和3年4月現在で、正規生として在学する私費外国人留学生。
  - ・経済的な援助を必要としている者。
  - ・他の奨学金を受けない者。
  - ・在留資格が「留学」の者。
  - ・最短でも1年間受給する資格を有する者。
  - ・これまでに三菱商事留学生奨学金を受給していない者。
  - ・心身共に健康であり、かつ品行方正で学業成績が優秀な者。
  - ・国際交流を通しての社会貢献活動に強く関心を持ち、現在・将来を通じて国際社会の発展に貢献する意欲の強い者。
  - ・受給期間中に休学の有無にかかわらず6ヶ月以上海外に渡航する予定のない者。
  - ・財団主催の交流会に出席できる者。

\*令和3年度に他奨学金の受給が決定している者ならびに申請中（直接応募含む）の者については、選考対象外とする。
4. 提出書類
  - ・願書（様式1。原則として日本語で記載されたものに限る。但し、英語のみで学位を取得できるプログラムに在籍する者に限り、英語による記載でもよい。）※なるべくPCで作成すること。ただし、サイン必須、様式を崩さないこと。
  - ・応募者の写真 1枚（願書に貼付。最近6カ月以内に撮影したもの。  
4cm×3cm、上半身、脱帽、裏面に氏名を記入すること。）
  - ・推薦書（様式2）（主指導教員より記入してもらうこと。成績評価係数については、記入しないこと。）
  - ・学士課程以降、直近のものまでの学業成績証明書（写し）  
（学業成績証明書の提出が出来ない場合は、理由書（様式任意）を添付すること。）

・在学証明書

※令和3年4月に進学予定の者は合格通知書の写し

・在留カードの写し(両面)

※本奨学金への応募を希望する方は、教務係 ([int-kkdk@grp.tohoku.ac.jp](mailto:int-kkdk@grp.tohoku.ac.jp))  
までメールにてご連絡ください。応募書類をお送りします。  
その際、メールの件名は「三菱商事応募書類希望」とし、メールの本文  
に学籍番号と氏名を明記してください。

5. 提出期限 令和2年12月17日(木) 12:00 時間厳守

※不備がある場合には、受付できませんのでご注意ください。

6. 提出先 教務係

※メールで来訪日時を予約の上、提出に来てください。

窓口ではQRコードによる入退室登録をし、併せて体温の登録も  
してください。